

灼熱の県・宇都宮市 総合防災訓練



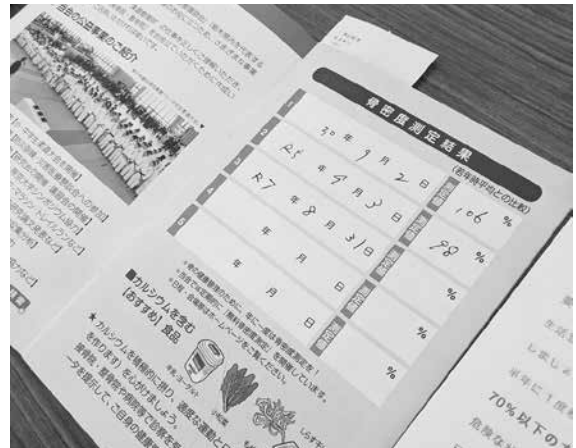
大正 12 年（1923 年）の関東大震災にちなんで制定された「防災の日（9 月 1 日）」前後の日曜日に毎年行われている栃木県総合防災訓練。今年度は 8 月 31 日に宇都宮市と共催で行われた。場所はうつのみや花火大会が開催された宇都宮市の道場宿緑地。

行政、医療、ライフラインの関係機関や企業など約 100 団体 800 人が参加し、昨年 1 月に発生した能登半島地震における自助・共助の重要性や避難所の環境改善などを教訓に実施された。



午前 8 時の緊急地震速報を合図に、県警ヘリによる航空偵察や地元自主防災会などによる避難誘導、災害救助犬による搜索活動など本格的な訓練が始まった。

倒壊家屋の屋根から被災者を救出する訓練では県警・自衛隊・消防が連携し、また医療関係団体によるトリアージやドクターヘリでの傷病者搬送も行われた。



当会も毎年、日本赤十字社栃木県支部の接骨・整骨災害救護奉仕団として参加しているが、一昨年は救護活動は行わず、骨密度測定と健康相談を実施している。今年度は、半田副会長・塚原経理部長・小森広報部長・鈴木勝仁学術部員、宇都宮支部の渡邊健太会員が参加した。

当日は、朝から厳しい日差しに見舞われ、長袖の災害救護ユニフォームではブースの準備段階で 5 人とも汗だくとなり、熱中症の危険も感じられた。

猛暑の影響で一般参加者が少なく、測定に訪れた方は約 40 人とどまったが、中には当会が配布している冊子の測定記録を持参された方もおり、わずかではあるが当会の活動に関心をもっていただけていることを実感した。

この事業は県民に対する地道な活動であるが、柔道整復師と接骨・整骨院の認知に結び付けていきたい。

余談だが、猛暑傾向はこれからも「過熱」していきそうなので、東日本大震災の 3.11 あたりに日程変更してはいかがだろう。

広報部

本紙は栃木県柔道整復師会ホームページ <http://www.sekkotuin.jp/> のトップページ
“とちのき”バックナンバーのダウンロード からダウンロードできます

10・11 月 合併号 CONTENTS

Vol.395 とちのき

灼熱の県・宇都宮市総合防災訓練	1
柔整学をどう生かすか	2
第63回栃木県公衆衛生学会	2
宇都宮大学テーピング実技講習会	3
保険関係Q&A	3
地域における保健福祉の向上に資する研修会	4

第2回宇都宮支部会 開催のお知らせ	4
My Box・労働保険未手続事業一掃強化期間	5
My Box・仲間を作れ！御大たちの言葉	6
支部だより	7
行事予定／お知らせ／川柳／編集後記他	8

柔整学をどう生かすか

9月21日、帝京大学宇都宮キャンパスにおいて、第15回柔道整復学豊郷台シンポジウム（第14回栃柔整会ジョイントシンポジウム）が開催された。

今回のテーマは「実践 柔道整復学」。冲永佳史学長は「伝統技術の継承とともに、研究することで柔道整復師の可能性を広げ、社会のニーズに対応できる人材に」と述べ、研究と実践によって柔整師が医療分野において必要不可欠な存在になることを期待した。

当会からは刈屋翼会員（宇）が、3月の関東学会栃木大会でも発表した「男体山登拝祭救護の実態調査及びアウトドアアクティビティの柔道整復師の役割」を発表した。柔整師の外傷に対する技術が、山という十分な医療体制のない特殊な環境のもとでどう対応できるのか、この研究によって医療資源としての役割が見えてくる。今後もこの研究は続けてほしい。



そのほか、大学教員の庄司智則先生による「名門野球部サポートの実際～日大三高野球部甲子園への取り組み～」の発表があった。今夏、甲子園大会準優勝校となった強豪チームのトレーナーとしての取り組みを紹介した。ほんの一端ではあったが貴重な話であった。

基調講演では、早稲田大学グローバルエデュケーションセンター非常勤講師・日本ストレッチング協会講師の包國友幸先生が「促通コンセプトを応用したストレッチングと簡単な実践法ー即時効果を目的としたセルフ運動と手技の紹介ー」を講演し、聴講者全員がPNFの上肢・下肢などの基本的な促通パターンの動きを実際に行いながら話を進めた。おかげで理論的には少々難解なPNFを頭より先に体で理解できたようだ。



田代会長は「身近に柔整の研究の場があることに感謝し、互いに情報共有し学び合う環境を作りたい」と述べたが、学術的に柔整師の存在意義を証明することは急務だろう。帝京大学とはこれからも手を携えていきたい。

広報部 小野塚和史

第63回栃木県公衆衛生学会

質の高い施術の提供のため

9月3日、栃木県総合文化センター会議室で「第63回栃木県公衆衛生学会」が開催された。



当会からは瀬端邦章学術部員（宇）が「県内の接骨院・整骨院を受診した下肢疼痛患者に関する調査」を発表した。これは昨年度、会員の皆さんにご協力いただいたアンケートに基づいた調査である。

発表は第4会場の一番目で、座長は日頃から大変お世話になっている栃木県柔道整復療養費審査委員会委員長の佐田尚宏先生であったため、開会前にご挨拶をさせていただいた。

本調査は、多くの疼痛症状を訴える「下肢」にフォーカスを当てて調査を行い、身体的な要因や生活習慣などを把握し、下肢疼痛が発症するリスクを理解することで柔道整復師が最善の施術の選択や生活指導の幅を広げることを目的としている。

今回の調査で、全体的に中年期から高齢者に下肢疼痛に悩む患者が多いことがわかった。しかし、筋力低下や運動習慣の有無などは主観的な回答に依存していることや、X線検査・MRI検査などの情報は含まれていないため、下肢疼痛と神経痛などの関連病態理解に限界があった。

今後は下肢筋力や歩行能力の客観的評価や医師と協力して画像診断との比較分析も必要であると感じた。

この調査結果から、柔道整復師が地域医療で果たすべき役割は局所的な施術だけではなく、全身の運動機能を評価して運動機能の向上を図り、予防的な支援もしていくことであると考えられた。

当会では引き続き、外傷や機能障害を含めた運動器疾患全般に関する調査・研究を継続し、改善から予防に至るまでの質の高い施術の提供に努めていきたい。

学術部長 高野康弘

真剣なまなざしにキュン

宇都宮大学テーピング実技講習会

7月16日、宇都宮大学峰キャンパスにおいてテーピング実技講習会を開催し、講師として学術部から高野部長、岡本副部長、大芦の3人が派遣されました。

今回は少人数での講習会となりましたが、テニス部や陸上部など運動部に所属する学生が参加し、「すぐにもテーピングを活用したい」と意欲的な学生ばかりでした。

参加者たちは熱心に話を聞き、実技にも真剣に取り組んでおり、少人数であったからこそ個々への指導や質疑応答も行いやすく、充実した講習会となりました。

講習会の冒頭では、高野学術部長から「柔道整復師とはどのような資格か」「どのような業務を行っているのか」といった説明とともに、骨折のレントゲン画像やエコー画像、実際の整復の動画を紹介しました。整復の動画は非常に迫力があり、学生たちも真剣なまなざしで見っていました。



その後、いよいよテーピング実技に移りました。

まずは岡本副部長がテーピングの基本的な考え方・目的・効果・注意点について説明をし、実技指導に入りました。今回は足関節・指・肩・下腿部の4部位です。

足関節のホワイトテープ固定では、関節の動きを確認しながら、いかに整った形で、かつ適切に固定できるかを意識すべき点としましたが、固定に苦勞する様子も見られ、「どこから巻き始めればよいか」「どうすれば巻きやすいか」など、多くの質問がありました。

講師陣が丁寧にわかりやすく指導を行った結果、学生たちは次第にコツをつかみ、上手に巻けるようになっていました。

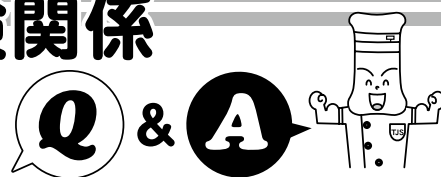
足関節でホワイトテープの扱いに慣れたことで、指の固定では、よりスムーズに作業ができるようになっていました。

キネシオテープの使用においては、ホワイトテープよりも貼りやすい反面、「テープの走行」と「テンション（張力）のかけ方」に特に注意するよう指導しました。

今回で7回目となる本講習会ですが、毎回参加する学生は非常に意欲的であり、講師にとっても教えがいのある機会となっています。また、柔道整復師という職業を広く知っていただく貴重な場ともなっており、今後も継続して実施していきたいと考えています。

学術部 大芦昌代

保険関係



Q 「無傷」で請求する場合の注意点は何でしょうか？

A 「無傷」とは患者が違和感を訴え施術を求めた場合で、初検の結果、何ら負傷と認められる徴候のない場合とされています。この場合に算定できるのは初検料のみです。

負傷名には「無傷」と記載します。なお、負傷日が明確でない場合には、10月〇日ごろ、または10月上旬（初）旬、中旬、下旬などでもよいとされています。

ただし、単なる肩こり、筋肉疲労、慢性なものに関しては、療養費の支給対象外であるので、「無傷」として算定することはできません。その際には、患者さんには十分に説明をしたうえで自費（自由）施術などを選択していただき、対応するようにしてください。

併せて支給申請しますと重複請求となり、不正請求になりますので十分に注意するよう心掛けてください。

地域における保健福祉の向上に資する研修会



9月20日、とちのきクリニックの須田利樹医師による「災害時の緊急対応」の研修会が当会館にて開催された。今回は、災害発生後72時間から1週間の急性期、その後1か月の亜急性期、つまり医療・ライフラインなどが十分に復旧できていない状況での活動についての講習が行われた。



災害時は負傷者を受け入れる医療機関に限りがあり、医療資源を守るためにも受診可否の判断はシビアにならざるを得ない。しかし、大切なのは重症化させないための判断なので、トリアージが不可欠となる。柔道整復師も例外ではなく、タグに必要なことは書き込み、そして読み取ることも大切だ。

避難所での生活環境においては、**トイレ・キッチン・ベッドを48時間以内に設置する(TKB48)**ことが目標とされているが、その中でもトイレ対策は「ガマンの効かない」生理現象でもあり、感染症対策という面においても最重要になる。

行政では、避難所の質の向上を目指す国際基準である「スフィア基準」をもとに対応をしている。インターネットで検索すれば閲覧できるので、一度確認しておこう。

さらに、脱水症にも気をつけなければならない。厚生労働省ホームページにイラストを使った見やすい資料があるのでこちらも参考にしてほしい。

また、エコノミッククラス症候群にも注意が必要だ。DVT（深部静脈血栓症）の所見で一番重要なのは下肢全体の浮腫で、疑義が生じたら医療機関に受診紹介するとよい。ちなみにマッサージは禁忌となる。

そのほかにも虫刺症も看過できないものだ。ハチに刺された後のアナフィラキシーショックは周知のとおりだが、ムカデやマダニなど医療機関の受診が必要になるものもあるので注意が必要だ。

災害時は、多数の傷病者、限られた医療資源、日常

と違う生活環境の中で活動するという厳しい医療環境となるが、私たち柔道整復師は手技はもちろん、調達できる材料を利用し固定などを行うことができる強みがある。2023年のトルコ・シリア地震では、柔道整復師が破材から装具を作り処置をしたことがDMATに認められ、その場を任される活躍をした。

田代会長はあいさつで「近日中に小山市との災害医療救護協定を結び、今後は県内すべての市町と協定を締結する予定だ」と話されたが、県内だけにとどまらず、災害時に柔道整復師として活動するための必要な知識の習得には、定期的な訓練が重要となってくるであろう。

毎回書いているが、もっと多くの会員に参加してほしい。いつ何時起きるかわからないことに対応するには大変重要なこと。一緒に学びましょう。



広報部 丸山佳洋

第2回宇都宮支部会 開催のお知らせ

場 所：ホテル東日本宇都宮

日 時：令和7年11月29日（土）

18:00～ 支部会

19:00～ 忘年会

*今年度は忘年会を開催し、
新年会は行いません。



My Box 支部リレー投稿

第258走者 那須支部 田代光識

『飯だっ!』



そう声を上げて、横柄な態度をとる。まるで亭主関白さながらな様子に、思わず眉間に皺を寄せた。随分と気楽なものだ…と。

とはいえ、多少の時間をかけはするものの食事を提供する

ると、彼は即座にムシャムシャと食べ始めた。

よほど腹が減っていたのだろうか？出された食事に一心不乱に飛びかかっている。

「なんだかなあ〜」と言葉を漏らすと、チラリと視線を向けてきた。そんな小さな仕草が嬉しくて、思わず笑みがこぼれそうになる。いやいや、落ち着け。そんな簡単に心を許してどうする。ほころびそうになる顔面の筋肉を引き締め、逆に鋭い視線を叩きつけた。

ジー、ジー…。

互いにじっと見つめ合う。だが、それもほんの数秒のこと。すぐに彼の興味は再び食事へと戻される。

「ふー、気楽な奴め」

ほんの少しだけ羨ましさを感じつつ、こちらも視線をそらす。あまり構ってもいられないからだ。何せこっちは、彼とは違ってやるのが山ほどある。平日は仕事が、休日には家でのあれこれが。

できれば悠々自適な生活を送れる、そんな身分になりたいものだが…なかなか難しい。いや、もしかすると向こうはそんな身分なのかもしれないな。

そう思いながら彼に、もう一度視線を向けてみた。その行動を感じ取ったのか、彼はクイツと首を動かし、ゆっくりと立ち上がって動き出す。まるで何かを求めるかのように。

…な、なんだよ？

彼はそれを合図と考えたのか、目を見開いて声をあげる。

内容は「もっと飯が食べたい!」だった。

その訴えに彼のお腹を見える。あの、ぷよぷよのお腹を。どう考えても食べ過ぎに思えるからだ。

訴えるような視線を向けながら、何度も続けてくる追加アピール。

これが続くともうダメだ。しばらくはその訴えをやめそうにない。溜め息を吐き、「少しだけ…」と考えて食事を追加してしまった。

向こうもそうだが、こっちも我慢がきかないなあ。けど、あの顔で迫られるとなあ。

なんて自分に言い訳をしつつ、食事の彼、そう・・・愛猫を眺めているところで「あ、婚姻届を書かないと」

今日中にやらないといけな、いちばん大切なことを思い出したのだった。



労働保険未手続事業一掃強化期間 11/1 ~ 11/30

『労働保険 はたらく安全、つながる安心。』

「労働保険（労災保険・雇用保険）」は労働者の業務上または通勤途上での負傷などと失業の場合に保険給付を行うもので、労働者を使用する事業主は法律で加入が義務づけられています。

まだ、加入手続きをされていない事業主の方は、労働基準監督署または公共職業安定所での加入の手続きをしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。



栃木労働局総務部労働保険徴収室
電話 028-634-9113

My BOX 支部リレー投稿

第259走者 宇都宮支部 瀬端邦章

あるべき姿を大切に



今年の10月23日で開業7年を迎えました。

幼少期から柔道を続けてきましたが、中学生の頃にケガをしたことがきっかけで接骨院に通院するようになり、その頃から「いつか自分も接骨

院を開業したい」と志を抱くようになりました。

私は「接骨院の本来あるべき姿」を大切にしています。それは「外傷を診ることができ、治せる接骨院」であることです。そのために冬場はスキー場の救護活動にも参加して、外傷処置のレベルアップに努めています。また、日曜日や時間外も急患への随時対応を心がけ、地域に根ざした、患者一人ひとりに寄り添える存在を目指しています。

この仕事をしていて何より嬉しい瞬間は、患者が症状改善によって笑顔を見せてくれたときです。例えば、大事な大会直前にケガをして来院した学生が、施術を経て全国大会で優勝できたときや、病院で「手術が必要」とされた骨折を徒手整復と保存療法で改善でき、患者が安心したときなど。これらは柔道整復師としてやりがいを強く感じる瞬間です。



近年、接・整骨院の在り方は多様化し、外傷以外の施術ばかり行う施術所も増えています。しかし「接・整骨院」と名乗る以上、本来の使命である外傷に向き合う責任を忘れてはならないと思います。接・整骨院の認知度が低下している今だからこそ、地域の方々に接骨院の良さを伝え、医師とも連携しながら最高の外傷治療を提供していきたいと思います。

今回は栃木・足利支部にバトンタッチです。

仲間を作れ！ 御大たちの言葉



9月の連休中、柔整の学生時代の恩師が日光に観光で訪れていると一報を受け赴きました。

そこには私の恩師、日整元副会長の萩原正和先生をはじめ、都柔整師会元会長の春原先生、岡山県柔整師会元会長の富岡先生、そして案内人を買って出た当会の五月女欣也元副会長が揃っておられました。

中禅寺湖や立木観音などを堪能されましたが、立木観音では当会の事務長だった町田さんが勤務されており、丁寧に案内してくれました。宿ではお酒を嗜み、いろいろなことを夜遅くまで語りあいました。



左から五月女・萩原・春原・富岡・町田（敬称略）

観光に来た御大3人組は、年に1～2回は旅行へ行くようで、去年は台湾に行ったそうです。観光だけでなく、台湾の柔道少年たちとの交流を広めようと日本への招待などを模索中とのことで、頭が下がります。しがらみもなく、自由にイキイキしておりました。

この御大たち、共通して「仲間を作れ！」とおっしゃっていましたが、私も「自慢じゃないが県内で先輩・後輩を含む、心を許せる柔整師は5人ほどいる」と胸を張って答えました。

北海道へ行き、地域の生活活動調査（北電と東電の電気料金の格差や雪道で歩いて行ける整骨院への許容範囲など）をしたり、東大病院での標本室見学や東京都目黒区にある寄生虫館見学などをしましたが、仲間がいると勉強にもなり、厳しいことや苦難に面しても一緒に共有し知恵をもらい、支え合うことができます。皆さんも支部会や会の行事などに積極的に参加して出会いを増やし、仲間を作ってみてはどうですか？

宇都宮支部 鈴木勝仁

小山支部

ケツで悟った登山道

9月23日、暑さもようやく和らいだ彼岸の中。澄んだ空気の中、初めての「登山」に挑戦することになった。

舞台は宇都宮市の古賀志山。メンバーは山の知識と経験が豊富な熟年、半田副会長と塚原経理部長のお二人に、昨年の宇都宮トレランでこの山を走破した横地康史会員（佐）と渓流釣りが趣味の小生4人での山行だ。

歩き始めてすぐ、先輩方の知識の豊かさに圧倒された。半田副会長に至っては草花の名前、鉱石の特徴、季節ごとの山の表情まで、まるで山岳ガイドさながらの解説が続く。横地会員と小生は完全に置いてけぼりだったが、山を愛する方々の目線を知るのには新鮮で面白かった。

前半は渓流釣りで慣れた山歩きの延長のような感覚だったが、後半の急坂は容赦がない。呼吸は荒くなり、太ももより先に「ケツ」が悲鳴を上げる。先行する半田副会長のスピードに食らいつこうと、一步一步必死に登った。



山頂に着けば、家族連れや年配の登山者たちが思い思いに休憩し、自然体で楽しんでいる。その姿を見て、ようやく登山の魅力を少し理解できた気がする。

今回は、宇都宮トレラン2025（10月5日）の救護に初参加するにあたり、その下見を兼ねた山行でもあった。低山とはいえ、山頂で味わった達成感と爽快感、そして下山後の心地よい疲労感から登山の面白さを味わえた。

膝の痛みを抱えつつも最後まで案内いただいた塚原経理部長、さすがの健脚ぶりを見せてくれた横地会員、そして頼れるガイド役の半田副会長に、この場を借りて感謝申し上げたい。

それにしても、半田副会長の足腰の強さには、ただただ脱帽である。

通信員 木下永人

那須支部

烏山にカラスの大群が飛来

9月6日、カラスの日（クロウ）に那須烏山市にて黒い服装などでカラスを模して市内中心部を歩く「烏（カア）～装行列」がはじめて開催された。

那須烏山市立烏山小学校 PTA、教職員、卒業生や市職員などが中心となって小学校や地域を持続可能に応援する目的で実行委員会を立ち上げた。この企画は学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携する「地域学校協働活動」も兼ねている。



山あげ会館から JR 烏山駅までの約 1 km を同校の校歌を歌いながら、思い思いの黒い衣装を身に纏った約 350 人が練り歩くその様は異様ともいえるが、参加者は非日常の体験を楽しみ、沿道の見物者も温かい拍手を送ってくれた。



駅では烏山小学校ブラスバンド部を含めた 4 つのバンド演奏や 12 店舗のマルシェが参加者を迎え入れ、ゴールに花を添えた。

那須烏山市長、市教育長、県議会議員、市議会議員も来場され、新しく生まれた市ならではのイベントの開催を讃えてくれた。

来年以降の継続を求める声も多く、実行委員の筆者としても地域のために今後も企画運営に携わり活動していきたい。

通信員 烏山小学校 PTA 会長 古内秀直

2025 (令和7年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は 9:30~
11:30です

11月

- 8日(土) 療養費支給申請書必着日
9日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・館・直江・小林
13日(木) 16:00 監事会 [当会館]
18:00 監査報告会 [当会館]
20:00 とちのき編集会議 小森・三上・小野塚
14日(金) 20:00 理事会 [WEB会議]
16日(日) 日整全国少年柔道大会「形」競技会・日整全国柔道大会・高段者大会 [講道館]
17日(月) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
18日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
23日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・下野・大木
25日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・木下
26日(水) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
28日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]

12月

- 7日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・館・鈴木勝・小林
8日(月) 療養費支給申請書必着日
10日(水) 20:00 とちのき編集会議 小森・丸山・加藤
12日(金) 20:00 理事会(支部長参加) [WEB会議]
16日(火) 20:00 とちのき校正会議 小森・木下・萩原
17日(水) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
18日(木) 14:00 労災審査 [当会館]
19日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
21日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・瀬端・大木
23日(火) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木
26日(金) 仕事納め

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

川 柳

塩谷支部 船橋 仁和

その時になればしっかり岐路も見え
トライする意欲結果を上まわり
このレベルなら充分な住み心地
失敗を重ねて周り見えてくる
旬の物食べて幸せなど論じ
妥協する弱い気持へ鞭を入れ

information

お知らせ

会員数

令和7年10月1日現在

会員数 **349名**

研修柔道整復師 **10名**

施術所数 **332院**



会員の異動状況報告

(研)・・・研修柔道整復師

- ・足柔整79 片柳 敏彦
片柳接骨院→足利M.I.A整骨院
〒326-0822 足利市田中町645
☎0284-71-0354 令和7年9月1日 施術所名変更
- ・足柔整79 片柳 敏彦
足利M.I.A整骨院
〒326-0335 足利市上渋垂町1546-3 TSスクエアA
☎0284-71-0354 令和7年10月1日 住所変更
- ・小柔整82 赤星 昌祐
小山スポーツ接骨院
〒329-0207 小山市美しが丘1-18-14
☎0285-37-9430 令和7年9月30日 退会

訃報

鹿沼支部 風間 隆一 会員・風間 秀雄 会員の
ご母様(トミ子 様 84歳)がご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ご会葬御礼

過日は、ご多忙中にもかかわらず、会員の皆様には
ご会葬を賜り誠にありがとうございました。

鹿沼支部 風間 隆一
鹿沼支部 風間 秀雄

編集後記

栃木県柔道整復師会のFacebookを
ご存じですか?

Facebook で「栃木県柔道整復師会」
を検索してみてください。

栃木県柔道整復師会は地域活動に協力し、スポー
ツ活動を応援しています。

あなたの街の接骨院・整骨院 栃木県柔道整復師会
<http://www.sekkotuin.jp>



近々 Instagram も始める予定
です。どんどんフォローしてくだ
さい。

二宮金太郎

